

(趣旨)

第1 この要綱は、甲府市議会政務活動費の交付に関する条例(平成13年3月条例第1号。以下「条例」という。)の規定に基づき、市長から交付された政務活動費に関し、必要な事項を定めるものとする。

(会派の代表者の責務)

第2 条例第2条に規定する会派(以下「会派」という。)の代表者は、政務活動費の支出について決定を行うとともに、政務活動費の適正な執行に努めなければならない。

(経理責任者の責務)

第3 条例第7条に規定する経理責任者(以下「経理責任者」という。)は、政務活動費の経理を掌り、経理帳簿、領収書その他支出の事実を証する書類を整理しなければならない。

(経理)

第4 会派の代表者は、政務活動費の適正な管理を行うために、預金口座を設けなければならない。

2 経理責任者は、会派の代表者の決定を得て、政務活動費を支出しなければならない。

3 前条の領収書を徴し得ないものについては、会派の代表者の支払証明書に代えることができる。

(政務活動費の例示)

第5 条例第5条に規定する経費の範囲において、政務活動費を例示すると、別表第1のとおりである。

2 政務活動費は、別表第2に掲げる経費に充ててはならない。

(収支報告書)

第6 条例第6条に規定する収入及び支出の報告書(以下「収支報告書」という。)は、政務活動費収支報告書(第1号様式)とする。

(出張の届出)

第7 会派の代表者は、政務活動費を支出して、調査研究、研修会及び要請・陳情活動のために当該会派の所属議員を出張させるときは、出張届出書(第2号様式)を議長に提出するものとする。

2 前項に規定する出張届出書の内容に変更を生じたとき、又は当該出張を中止したときは、出張(変更・中止)届出書(第3号様式)を議長に提出するものとする。

(広報紙発行の届出)

第8 会派の代表者は、政務活動費を支出して、広報紙を発行しようとするときは、広報紙発行届出書(第4号様式)を議長に提出するものとする。

(広聴活動の届出)

第9 会派の代表者は、政務活動費を支出して、広聴活動を行うときは、広聴活動届出書(第5号様式)を議長に提出するものとする。

2 前項に規定する広聴活動届出書の内容に変更を生じたとき、又は当該広聴活動を中止したときは、広聴活動(変更・中止)届出書(第6号様式)を議長に提出するものとする。

(出張旅費の額等)

第10 第7の規定による出張に要する旅費の額は、甲府市職員旅費支給条例(昭和30年3月条例第16号)の規定により、市長に支給する旅費に相当する額を超えて支出することはできない。

2 出張に要する旅費の額の計算は、旅費計算書(第7号様式)によるものとする。

(収支報告書等の提出)

第11 会派の代表者は、収支報告書の提出にあわせて、別表第1の政務活動費の例示の項目ごとに、次に掲げる書類を議長に提出しなければならない。

(1)	調査研究費	調査研究費支出一覧	<u>第8号様式(その1)</u>
(2)	調査研究費	調査研究報告書	<u>第8号様式(その2)</u>
(3)	調査研究費	調査研究経費内訳書	<u>第8号様式(その3)</u>
(4)	研修費	研修費支出一覧	<u>第9号様式(その1)</u>
(5)	研修費	研修会(実施・参加)報告書	<u>第9号様式(その2)</u>
(6)	研修費	研修経費内訳書	<u>第9号様式(その3)</u>
(7)	広報費	広報費支出一覧	<u>第10号様式(その1)</u>
(8)	広報費	広報経費内訳書	<u>第10号様式(その2)</u>
(9)	広聴費	広聴費支出一覧	<u>第11号様式(その1)</u>
(10)	広聴費	広聴活動報告書	<u>第11号様式(その2)</u>
(11)	広聴費	広聴経費内訳書	<u>第11号様式(その3)</u>
(12)	要請・陳情活動費	要請・陳情活動費支出一覧	<u>第12号様式(その1)</u>
(13)	要請・陳情活動費	要請・陳情活動報告書	<u>第12号様式(その2)</u>
(14)	要請・陳情活動費	要請・陳情活動経費内訳書	<u>第12号様式(その3)</u>

(15)	会議費	会議費支出一覧	第13号様式(その1)
(16)	会議費	会議報告書	第13号様式(その2)
(17)	会議費	会議経費内訳書	第13号様式(その3)
(18)	資料作成費	資料作成費支出一覧	第14号様式(その1)
(19)	資料作成費	資料作成経費内訳書	第14号様式(その2)
(20)	資料購入費	資料購入費支出一覧	第15号様式
(21)	事務費	事務費支出一覧	第16号様式

(収支報告書等の写しの送付)

第12 議長は、収支報告書の写し及び第11の規定により提出された書類の写しを市長に送付するものとする。

附 則

- 1 この要綱は、平成25年3月1日から施行する。
- 2 甲府市議会政務調査費の経理に関する要綱(平成15年9月)は、廃止する。
- 3 この要綱の規定は、この要綱の施行の日以後に交付される政務活動費から適用し、この要綱の施行の前日に交付された政務調査費については、前項の規定による廃止前の甲府市議会政務調査費の経理に関する要綱の規定を適用する。

附 則

- 1 この要綱は、平成28年4月1日から施行する。
- 2 この要綱の規定は、この要綱の施行の日以後に交付される政務活動費から適用し、この要綱の施行の前日に交付された政務活動費については、なお従前の例による。

別表第1(第5関係)

政務活動費の例示

項目	内容	支出科目
調査研究費	会派が行う市の事務、地方行財政等に関する調査研究及び調査委託に関する経費	旅費(先進地調査及び現地調査のための経費)、委託料、講師謝金、通信運搬費(送料・切手代)等
研修費	会派が研修会を開催するために必要な経費又は団体等が開催する研修会の参加に要する経費	会場借上料、機材使用料、講師謝金、出席者負担金、会費、旅費、印刷製本費等
広報費	会派が行う活動及び市政について住民に報告するために要する経費	印刷製本費、通信運搬費(送料・切手代)等
広聴費	会派が行う住民からの市政及び会派の活動に対する要望、意見の聴取、住民相談等の活動に要する経費	会場借上料、機材使用料、印刷製本費、茶菓子代、通信運搬費(送料・切手代)等
要請・陳情活動費	会派が要請、陳情活動を行うために必要な経費	印刷製本費、通信運搬費(送料・切手代)、旅費等
会議費	会派が行う各種会議又は団体等が開催する意見交換会等各会議への会派としての参加に要する経費	会場借上料、機材使用料、印刷製本費、通信運搬費(送料・切手代)、旅費、茶菓子代、出席者負担金等
資料作成費	会派が行う政務活動に必要な資料の作成に要する経費	印刷製本費、翻訳料、パネル作成代等
資料購入費	会派が行う政務活動に必要な図書、資料等の購入に要する経費	図書購入費、印刷物購入費等
事務費	会派が行う政務活動に必要な事務に要する経費	筆記用具、用紙その他消耗品代(社会通念上相当な範囲内の金額とし、必要以上の購入は行わないものとする。)

別表第2(第5関係)

政務活動費に充ててはならない経費の例示

(1) 政党活動に係る経費

党費、党大会賛助金、党大会参加費、機関誌印刷代

(2) 選挙活動に係る経費

議員活動報告書等PRパンフレット印刷代、演説会関係費、各種選挙時の各種団体への支援依頼活動、選挙ビラ作成等に要する経費

(3) 後援会活動に係る経費

後援会への会費、後援会の広報紙・パンフレット・ビラ等の印刷及び発送等に要する経費、後援会事務所の設置及び維持に要する経費

(4) 私的な活動に係る経費

会派の親睦行事、視察研修の後の懇親会に要する経費

- (5) 慶弔等交際に係る経費
 餞別・慶弔・寸志・病氣見舞い金、年賀状購入費、年賀状・名刺印刷代
- (6) 会議に伴う茶菓子以外の飲食代
 飲酒・食事代
- (7) 海外視察旅費
 海外視察に係る経費
- (8) 会派が雇用する職員の人件費
 調査研究に専属の職員を雇用する経費
- (9) 寄付、贈与等に充てる経費
 社会福祉、慈善、災害援助等に充てる経費
- (10) 備品の購入費
 書類保管庫、コピー機、ファクシミリ、パソコン等の購入費(リース代含む。)
- (11) 会派が行う活動に必要な事務所の設置、管理に要する経費
 事務所の賃借料、維持管理費、備品購入費(リース代含む。)
- (12) 前各号に掲げるほか、市政に関する調査研究その他の活動に資するための必要な経費以外の経費

第1号様式(その1)(第6関係)

年 月 日

甲 府 市 議 会 議 長
様

会 派 名

代表者名



年度政務活動費収支報告について

甲府市議会政務活動費の交付に関する条例第6条の規定に基づき、別紙のとおり
政務活動費収支報告書、領収書等の証拠書類、その他報告書等を提出します。

年度

第1号様式(その2)(第6条関係)

年度政務活動費収支報告書

会派名

1 収入

科 目	金 額	備 考
政務活動費交付金	円	
雑 収 入	円	
合 計	円	

2 支出

科 目	金 額	備 考
調 査 研 究 費	円	
研 修 費	円	
広 報 費	円	
広 聴 費	円	
要請・陳情活動費	円	
会 議 費	円	
資 料 作 成 費	円	
資 料 購 入 費	円	
事 務 費	円	
合 計	円	

3 収入支出差引差額 円

第2号様式 (第7関係)

年 月 日

(あて先)

甲府市議会議長

会 派 名

代表者名 ㊟

出張届出書

このたび、会派の（調査研究活動、研修会参加、要請・陳情活動）のため、次のとおり所属議員を出張させることになりましたので届け出ます。

出張議員氏名	
出張先	
出張期間	年 月 日から 年 月 日まで（泊 日）
調査研究内容 ・ 研修内容 ・ 要請・陳情内容	
備考	出張先への文書依頼の要否（要 否）

第3号様式 (第7関係)

年 月 日

(あて先)

甲府市議会議長

会 派 名

代表者名 ㊟

出張(変更・中止)届出書

年 月 日付けで届出の会派の(調査研究活動、研修会参加、要請・陳情活動)

のための出張について、次のとおり(変更・中止)しますので届け出ます。

	変 更 前	変 更 後
出張議員氏名		
出 張 先		
出 張 期 間	年 月 日から 年 月 日まで (泊 日)	年 月 日から 年 月 日まで (泊 日)

【変更中止の理由】

第4号様式 (第8関係)

年 月 日

(あて先)

甲府市議会議長

会 派 名

代表者名 ㊟

広報紙発行届出書

次のとおり、会派の に関する広報紙を発行することとしました

ので届け出ます。

発 行 部 数	
配 付 時 期	年 月 初旬・中旬・下旬
配 布 方 法	☐ 郵 送 ☐ 新聞折込 (折込新聞名) ☐ その他 (具体的に)

※ 広報紙の原稿を添付すること。

第5号様式(第9関係)

年 月 日

(あて先)

甲府市議会議長

会 派 名

代表者名

印

広聴活動届出書

このたび、会派において、次のとおり広聴活動を行うことになりましたので届け出ます。

実 施 日 時	年 月 日 時 分から
実 施 場 所	
参 加 議 員 氏 名	
広聴活動対象者	
備 考	

第6号様式 (第9関係)

年 月 日

(あて先)

甲府市議会議長

会 派 名

代表者名 印

広聴活動(変更・中止)届出書

年 月 日付けで届出の会派の広聴活動について、次のとおり(変更・中止)しますので届け出ます。

	変 更 前	変 更 後
実 施 日 時		
実 施 場 所		
参 加 議 員 氏 名		
広聴活動対象者		

【変更中止の理由】

第7号様式(第10関係)

第7号様式(第10関係)

旅 費 計 算 書

目 的 地								
出張予定日 月 日 から 月 日まで(泊 日)								
コ ー ス	旅 程 (Km)	運 賃	特急料 (自由・指定)	グリーン 料	バス・私鉄 運 賃	航空賃	その他	幹 線 地方線
～								幹・地
～								幹・地
～								幹・地
～								幹・地
～								幹・地
～								幹・地
～								幹・地
～								幹・地
～								幹・地
～								幹・地
～								幹・地
～								幹・地
～								幹・地
～								幹・地
～								幹・地
～								幹・地
～								幹・地
合計								幹・地

集 計 表

往復旅程 _____ Km

運 賃 _____ 円

特 急 料 _____ 円

グリーン料 _____ 円

バス・私鉄 _____ 円

航 空 賃 _____ 円

そ の 他 _____ 円

日 当 _____ 日 _____ 円

宿 泊 料 _____ 夜 _____ 円

合 計 _____ 円

* 注意事項 *

- 1 特急料金は、通常期、閑散期及び繁忙期がありますので、注意してください。
- 2 特急(急行)料金は、その列車に50Km以上乗車するときに、また、座席指定料金は、その列車に100Km以上乗車するときに算出してください。
- 3 新幹線を乗り継ぐ場合は、他の線区の特急・急行料金及び指定席料金が半額になることがあります。
- 4 日当は1日3,000円、宿泊料は1泊14,800円(県外)13,300円(県内)で算出してください。

第8号様式（その1）

調查研究費支出一覽

[illegible]

第8号様式(その2)

調 査 研 究 報 告 書

出張期間	年 月 日から 年 月 日まで(泊 日)
出張先	
出張議員氏名	
調査研究 内 容	

第8号様式(その3)

調査研究経費内訳書

項 目	金 額	備 考
旅 費		1人 円× 人分 (別紙旅費計算書による)
合 計		

※ 旅費は、旅費計算書(第7号様式)を添付すること。
(領収書不要)

※ 旅費以外の経費は、領収書を添付すること。

会派代表者印	経理責任者印

第9号様式（その1）

研 修 費 支 出 一 覽

[illegible]

第9号様式(その2)

研 修 会 (実 施・参 加) 報 告 書

開 催 年 月 日	
開 催 場 所	
参 加 議 員 氏 名	
内 容 (他団体への参 加の場合は、その 団体名を記入の こと。)	

第9号様式(その3)

研 修 経 費 内 訳 書

項 目	金 額	備 考
旅 費		1人 円× 人分 (別紙旅費計算書による)
合 計		

※ 旅費は、旅費計算書(第7号様式)を添付すること。
(領収書不要)

※ 旅費以外の経費は、領収書を添付すること。

会派代表者印	経理責任者印

第10号様式 (その1)

廣告費支出一覽

[illegible]

第10号様式(その2)

広 報 経 費 内 訳 書

広報紙の内容 _____

項 目	金 額	備 考
印刷製本費		作成部数
合 計		

広報紙の内容 _____

項 目	金 額	備 考
印刷製本費		作成部数
合 計		

※ 作成した広報紙を1部添付すること。

※ 領収書を添付すること。

会派代表者印	経理責任者印

第11号様式(その1)

第11号様式 (その1)

廣 聽 費 支 出 一 覽

[illegible]

第11号様式(その2)

広聴活動報告書

実施日時	年 月 日 () 午 時
実施場所	
参加議員 氏 名	
広聴活動 対 象 者	
実施内容	

第11号様式(その3)

広聴経費内訳書

項 目	金 額	備 考
合 計		

※ 領収書を添付すること。

会派代表者印	経理責任者印

第12号様式 (その1)

要請・陳情活動費支出一覧

[illegible]

第12号様式(その2)

要請・陳情活動報告書

実施年月日	
実施場所	
参加議員氏名	
要請・陳情活動 内 容	

第12号様式(その3)

要 請・陳 情 活 動 経 費 内 訳 書

項 目	金 額	備 考
旅 費		1人 円× 人分 (別紙旅費計算書による)
合 計		

※ 旅費は、旅費計算書（第7号様式）を添付すること。
（領収書不要）

※ 旅費以外の経費は、領収書を添付すること。

会派代表者印	経理責任者印

第13号様式 (その1)

會議費支出一覽

[illegible]

第13号様式(その2)

会 議 報 告 書

開催日時	年 月 日 () 午 時
開催場所	
出席議員 氏 名	
会議目的 内 容 等	

第13号様式(その3)

会 議 経 費 内 訳 書

項 目	金 額	備 考
合 計		

※ 領収書を添付すること。

会派代表者印	経理責任者印

第14号様式 (その1)

資料作成費支出一覽

[illegible]

第14号様式(その2)

資料作成経費内訳書

作成資料名 _____

項 目	金 額	備 考
印刷製本費		作成部数
合 計		

作成資料名 _____

項 目	金 額	備 考
印刷製本費		作成部数
合 計		

※ 作成した資料を1部添付すること。

※ 領収書を添付すること。

会派代表者印	経理責任者印

第15号様式

資料購入費支出一覧

年 月 日	支 出 内 容	金 額
	合 計	

※ 購入した資料名・図書名及び部数を記入すること。
※ 領収書を添付すること。

事務費支出一覧

年 月 日	支 出 内 容	金 額
	合 計	

※ 購入した消耗品名及び数量を記入すること。

※ 領収書を添付すること。